



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 7月 8日

豊 田 市 長 殿

提出者 株式会社ニッセーデリカ
住所 東京都千代田区外神田4-5-4
氏名 代表取締役 吉田 輝彦
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3253-6411

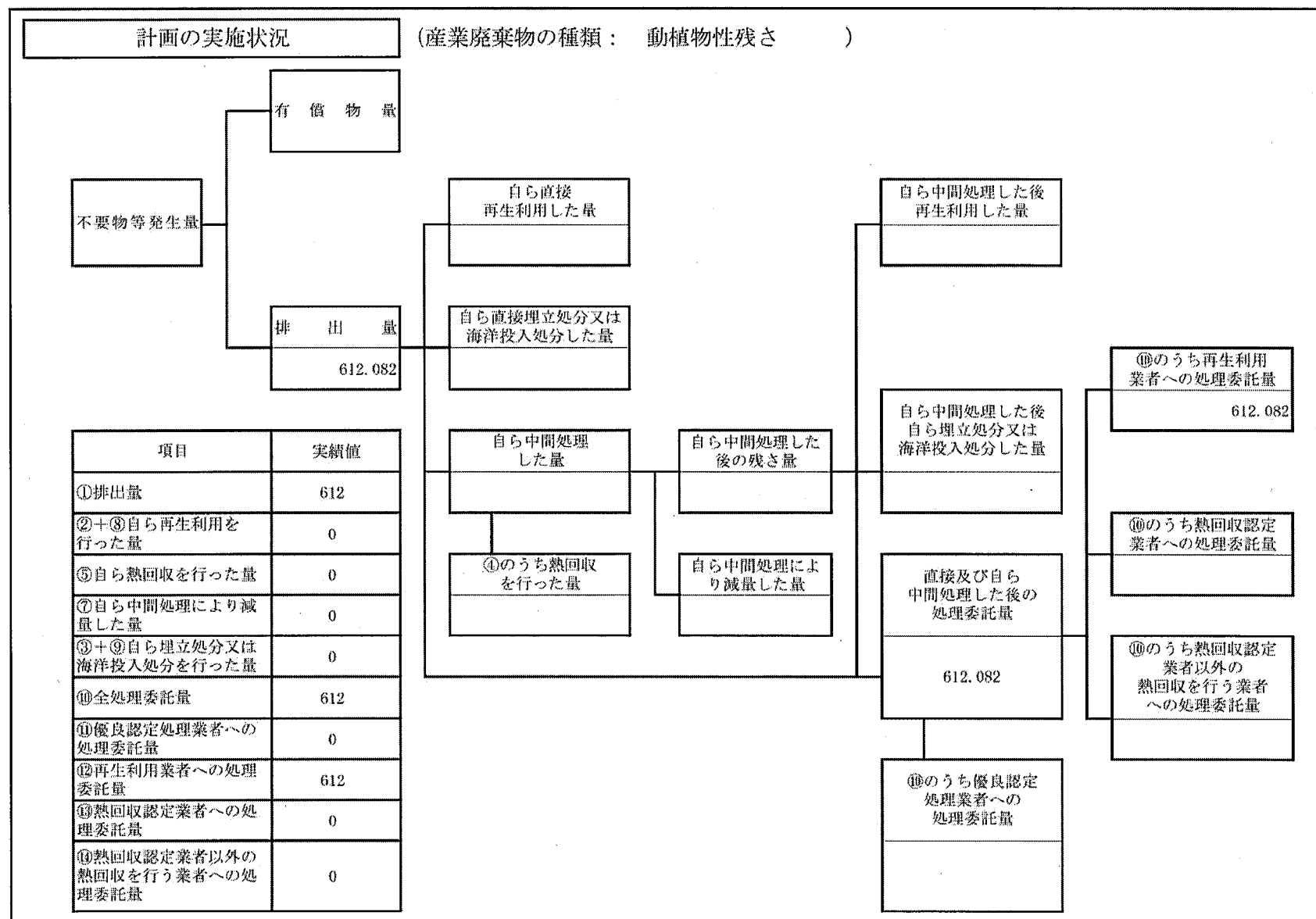
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ニッセーデリカ 名古屋工場
事業場の所在地	愛知県豊田市大清水町大清水111-1
事業の種類	09：食品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

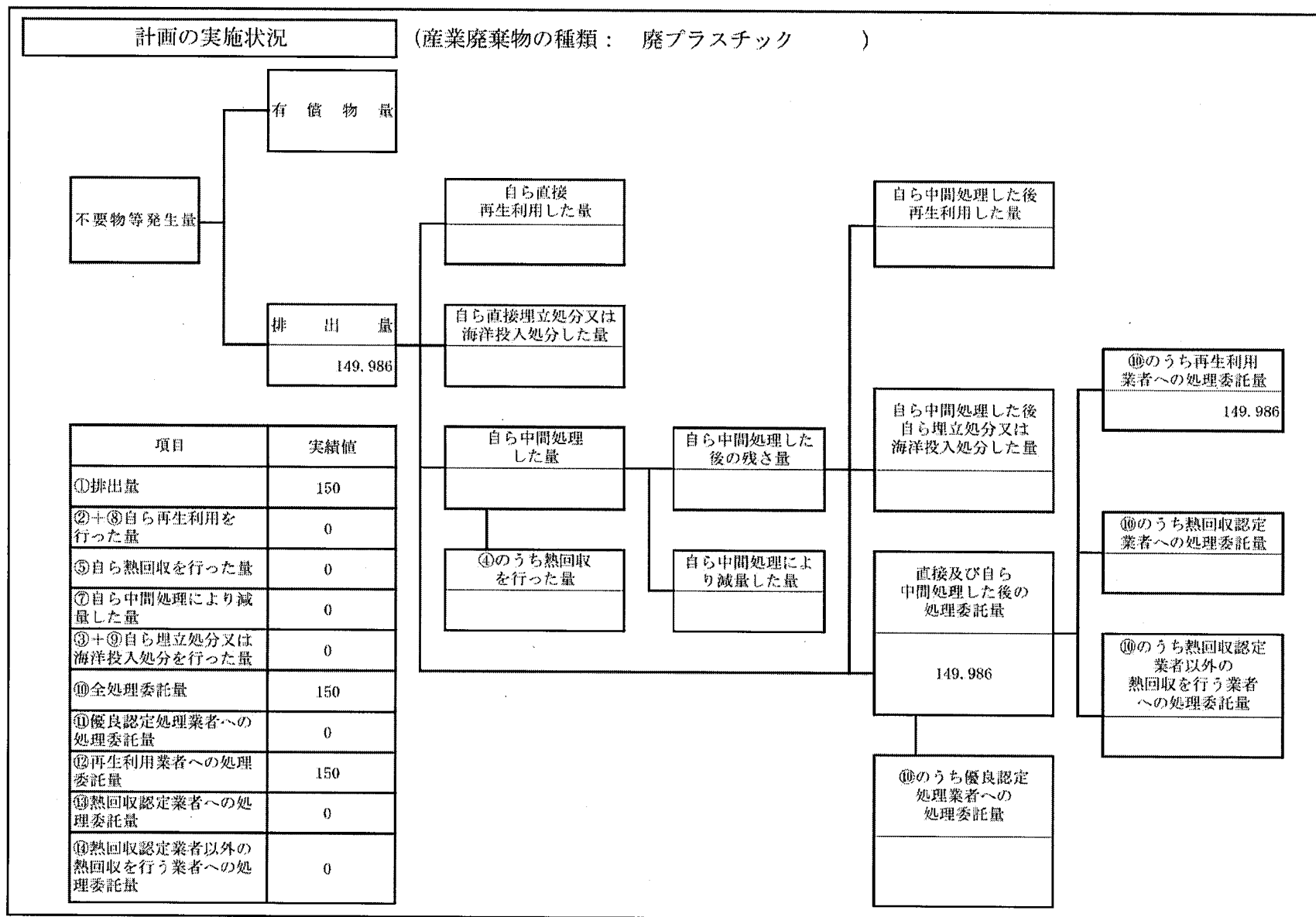
産業廃棄物処理計画における目標値

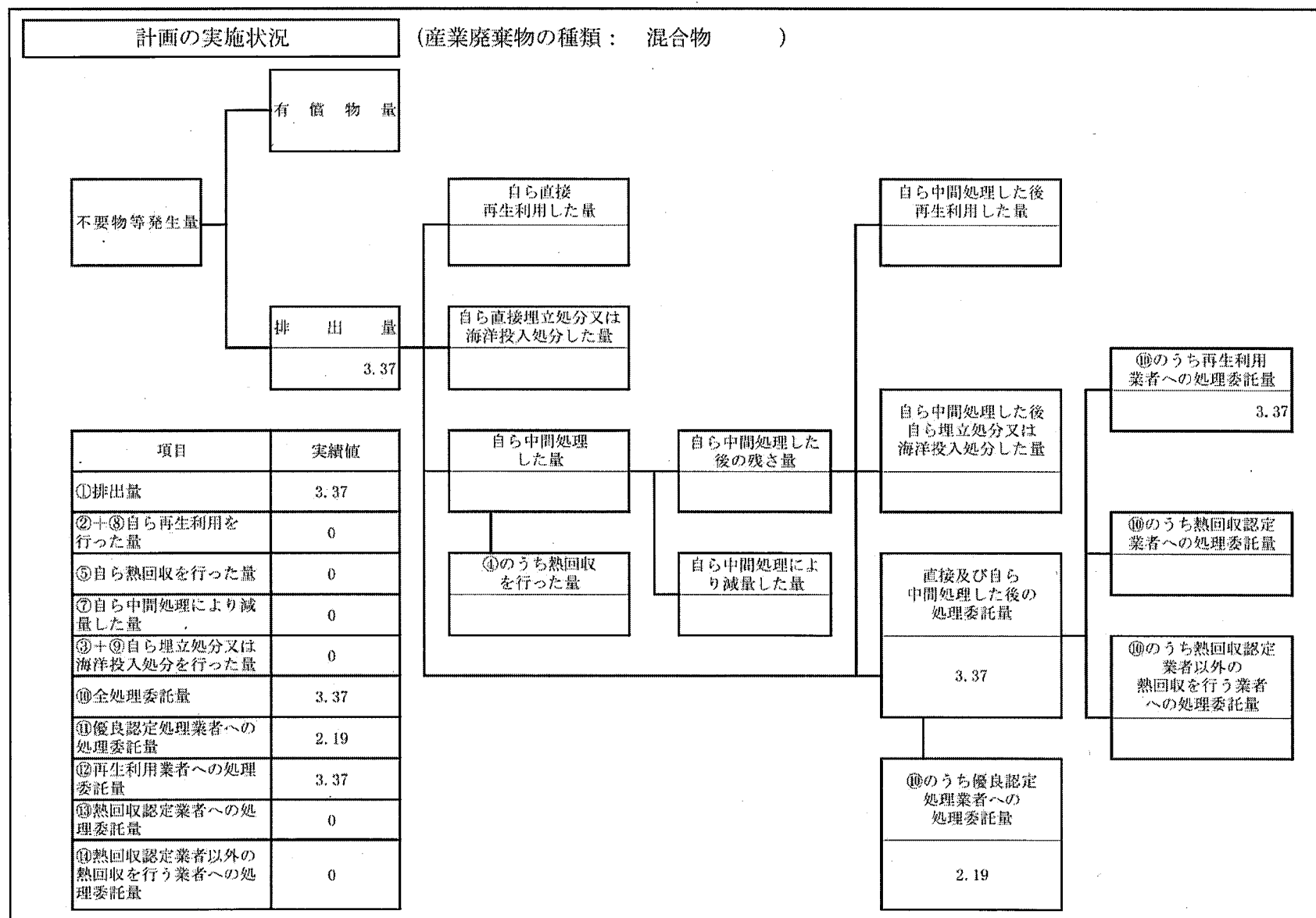
項目	目標値	項目	目標値
排出量	992 t	全処理委託量	992 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	200 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	992 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

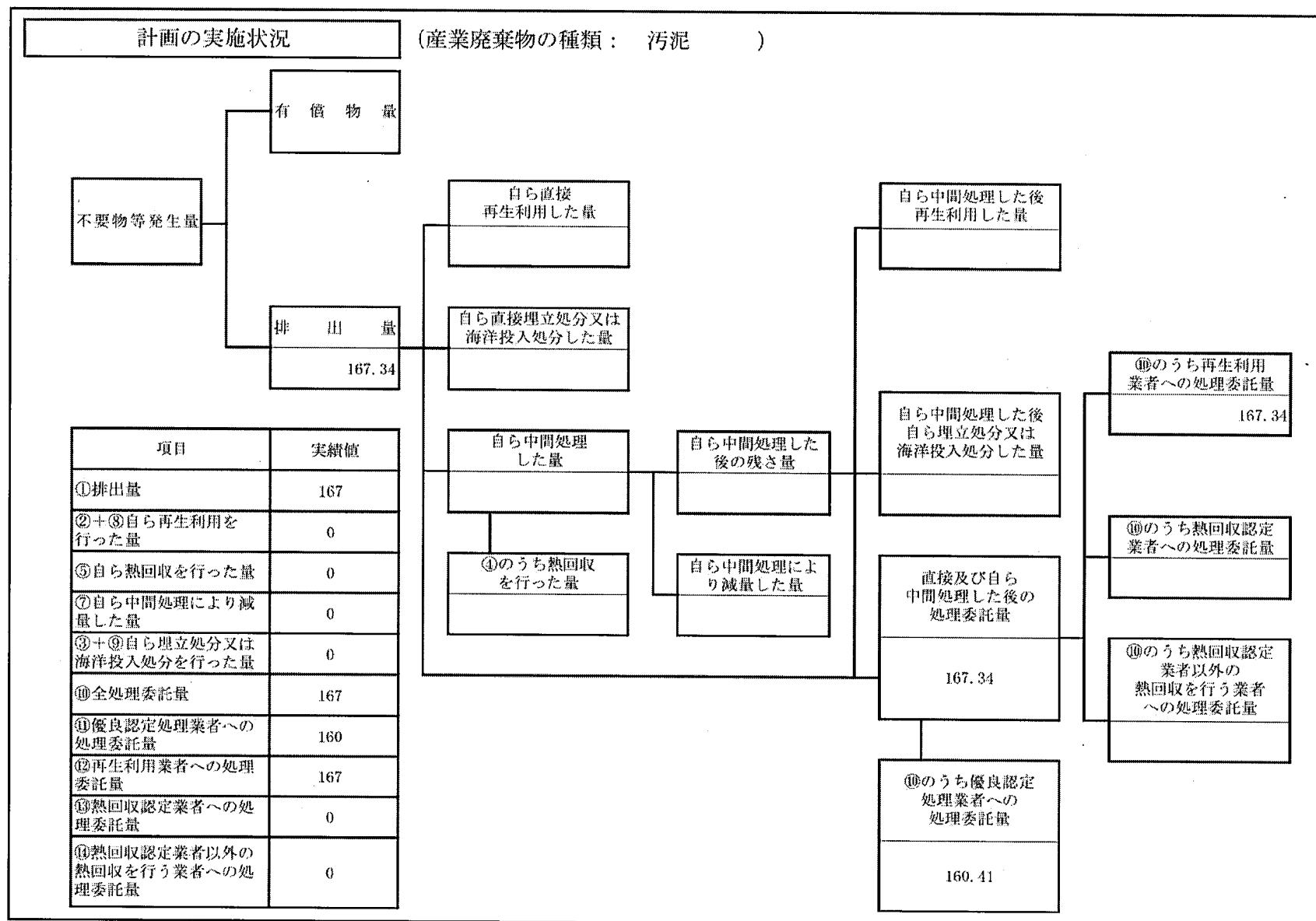
※事務処理欄



(第2面)







計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量
0

自ら直接
再生利用した量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

自ら中間処理
した量

④のうち熱回収
を行った量

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後の残さ量

自ら中間処理により減量した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理状況調査票

(No. 1)

1 事業場の概要

項目	内容	項目	内容	備考
事業場の名称	株式会社ニッセーデリカ 名古屋工場	従業員数 (人)	460	前年度の3月31日現在の従業員数 (パート等の臨時職員及び役員等を含む) を記入して下さい。
記入者名	関口 修平	当該事業所の元請完成工事高 (万円/年)		建設業の場合記入。 愛知県内 (政令市を除く。) で行われた工事の年間の元請完成工事高 (出来高工事を含む) を記入して下さい。
連絡先	0565-46-5460	当該事業所の製造品出荷額 (万円/年)	553107.2349	製造業の場合記入。 前年度の4月1日から3月31日までの1年間の額を記入して下さい。

2 実施状況

項目	産業廃棄物の種類 (名称)	動植物性残さ	廃プラスチック	混合物	汚泥	木くず
		麺、野菜等	包材等	プラと金属の混合	排水処理汚泥	木枠
前年度計画の実施状況	a 不要物等発生量 (t/年)	612	150	3.37	167	0
	b 有償物量 (t/年)	0	0	0	0	0
	① 排出量 (t/年) (①=a-b)	612	150	3	167	
	② 自ら直接再生利用した量 (t/年)	0	0	0	0	0
	再生利用用途	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()
	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 (t/年)	0	0	0	0	0
	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
	④ 自ら中間処理した量 (t/年)	0	0	0	0	0
	処理方法	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()
	⑦ 自ら中間処理により減量した量 (t/年) (⑦=④-⑥)	0	0	0	0	
本年度実績	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 (t/年)	0	0	0	0	0
	⑧ 自ら中間処理した後の再生利用した量 (t/年)	0	0	0	0	0
	再生利用用途	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()
	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 (t/年)	0	0	0	0	0
	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
	c 自ら中間処理した後の処理委託量 (t/年) (c=⑥-⑧-⑨)	0	0	0	0	
	d 直接処理委託量 (t/年) (d=①-②-③-④)	612	150	3	167	
	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 (t/年) (⑩=c+d)	612	150	3	167	
	e 埋立処分又は海洋投入処分の処理委託量 (t/年)	0	0	0	0	0
	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
	f 委託中間処理量 (t/年)	612	150	3.37	167	0
	処理方法	A・B・C・D E (発酵)	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E (選別)	A・B・C・D E (発酵処理)	A・B・C・D E ()
	g 委託中間処理により減量した量 (t/年)	0	0	0	0	0
	h 委託中間処理した後の再生利用した量 (t/年)	612	150	3.37	167	0
	再生利用用途	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()
	i 委託中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量 (t/年)	0	0	0	0	0
	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
	j 再生利用量 (t/年) (j=②+⑧+h)	612	150	3	167	
	k 中間処理による減量 (t/年) (k=⑦+g)	0	0	0	0	
	l 最終処分量 (t/年) (l=③+⑨+e+i)	0	0	0	0	

(注) 1 産業廃棄物発生・処理フロー図を参考に記載してください。

2 再生利用用途コード A:原料・材料 B:燃料 C:飼料・肥料 D:建設材料 E:その他(具体的に記載)

3 処理方法コード A:焼却・溶融 B:脱水・乾燥 C:破碎・圧縮 D:中和 E:その他(具体的に記載)

4 記入欄が不足する場合は、シートをコピーしてお使いください。なお、この場合、右上No.欄にページを記載してください。

5 ①~④、⑥~⑩は様式第二号の九又は様式第二号の一四の第2面と同じ項目です。